

## IV. 経済の姿

我が国経済は、長期にわたる景気の拡大局面を経て、現在調整過程にある。この間、産業構造調整は民間部門の努力を中心に着実に進展したが、他方、労働時間の短縮は十分には進展せず、また資産価格の大幅な変動が経済の健全性を損ない、国民生活に望ましくない影響をもたらした。

今後、労働時間の短縮、居住環境の改善、生活関連を中心とする社会資本の着実な整備、地球環境問題への対応等により地球社会と共存する生活大国づくりを目指すことが必要である。これらの諸課題を達成する過程で、個人においては新しいライフスタイルへの転換が進み、またそれに伴って生じる新しいニーズに対応した産業のフロンティアが開拓されることにより内需主導型の経済構造の定着が図られる。こうした基本的認識にたち、計画期間中の我が国経済を展望すると、以下のような姿を示すものと見込まれる。

### 1. 生活大国への変革と経済の姿

(1)労働時間短縮の推進は自由時間の増加等を通じて生活大国の実現のための重要な要素となる。また、より質の高い産業社会を実現するために重要な契機になるものと期待される。すなわち、今後労働力人口の伸びは80年代後半に比べて低下すると見込まれるが、こうしたなかで労働時間短縮を推進することにより、企業内においては業務の合理化等が促進され、また経済全体としても非効率部門から効率の高い部門へ資源が移動することにより、効率性が高まることが期待される。また、労働時間の短縮や就業形態の多様化・弾力化等により女性や高齢者の社会参加の機会が増加するとともに、労働供給の増加も期待できる。

(2)我が国経済は現在、製造業を中心に設備投資の伸びが鈍化するなど景気は減速しており、調整過程にあるが、適切な政策運営の下、経済は計画期間の早期に内需中心のインフレなき持続可能な成長経路に円滑に移行していくと期待される。

計画期間中の経済の姿を展望すると、消費は雇用と物価の安定を背景として着実に増加する。住宅投資は、地価の適正化、市街化区域内農地の宅地化等により拡大し、居住環境は着実に改善する。民間設備投資は、80年代後半の伸びから見ると

大幅に鈍化するものの、省力化、省エネルギー化、技術革新等の独立的要因を主因に増加し、中長期的に持続可能な成長のための発展基盤が確保される。公的固定資本形成については、公共投資基本計画を着実に推進することとし、その他の民間内需と相俟って全体として均衡のとれた内需主導型経済成長に資するものとする。

外需については、世界経済の動向や諸外国の政策運営によって影響を受ける面もあるが、世界経済が90年代初頭の調整過程を経て今後は緩やかながらも着実な拡大を遂げることや対外直接投資の輸出代替効果が顕在化することを前提とすると、輸出等の伸びが80年代後半に比べて鈍化する一方、内需の堅調な伸びや製品輸入の拡大等により、輸入等の伸びは輸出等の伸びを上回る推移となろう。この結果、計画期間を通じると、経済成長に対する外需の寄与度は若干のマイナスとなる。

(3)以上の結果、計画期間中の実質経済成長率は年平均 $3\frac{1}{2}\%$ 程度と見込まれる。これは、80年代後半のような高い伸びではないが、内需を中心とした安定的な経済成長であり、こうした下で労働時間の短縮、居住環境の改善、生活関連を中心とする社会資本の整備などの課題が達成されることにより、生活大国への変革が進むこととなる。名目成長率については、物価の安定を背景として、年平均 $5\%$ 程度と見込まれる。

## 2. 完全雇用の達成と物価の安定

(1)今後、労働力人口の伸びが鈍化し、労働力需給は総じて引き締め基調で推移するものと見込まれるが、こうした中であっても、多様化する労働者の就業ニーズに見合った雇用機会が十分確保されない場合には、労働力需給の不適合が拡大するおそれがある。このため、適切な経済運営に努めるとともに、総合的な雇用対策を推進することとし、平成8年度（1996年度）の完全失業率については、 $2\frac{1}{4}\%$ 程度を目安とする。

政策運営に当たっては、労働力需給の不適合の是正に引き続き努めるとともに、労働力の質的向上を推進し、完全雇用の達成を図る。

(2)今後、労働力需給、原油価格、為替レートや通貨供給量の動向を注視しつつ、生産性の向上、輸入の促進、規制緩和、内外価格差の是正努力、厳正な公共料金政策等

により、消費者物価については、計画期間中の年平均上昇率を2%程度にとどめることを目安とする。なお、卸売物価については、計画期間中の年平均上昇率は $\frac{1}{4}$ %程度と見込まれる。

### 3. 地球社会と調和のとれた経済成長

(1)我が国は、80年代半ば以降輸出志向型の経済構造の転換を進めてきた。その結果、我が国の輸出入は、製品輸入比率の上昇や海外直接投資の進展などにより、以前の輸出が増えやすく輸入が増えにくいと言われた構造はかなり変化してきている。

しかし、90年度においては、これに加え一時的要因もあり、経常収支黒字は大幅に縮小した後、91年度には、この一時的な要因の剥落に加え、国内景気や輸入価格の動向等もあり輸入の伸びが鈍化する一方、円高によるドル建て輸出価格の上昇等により再び拡大した。国際的には我が国だけが主要な黒字国となっており、このような黒字が保護主義の台頭を招くことのないよう、国際的に調和のとれた対外均衡の達成に向け、継続的な努力が必要である。

このため、引き続き適切な政策運営を行い内需主導型成長の定着に努めるとともに、制度、仕組みの国際的な調和や諸外国との競争条件の調和、規制緩和の推進などによる内外価格差の是正や市場アクセスの一層の改善・輸入の促進など構造調整を推進する。

(2)環境問題に対応するため、生産構造、都市・地域構造、交通体系の見直し、研究開発の促進、一層の省エネ、非化石エネルギーの開発・導入等各種の施策を推進するとともに、国際的取組みの進捗状況や国内経済への影響等を考慮しつつ、経済的手段の活用について検討を進めることにより、持続可能な経済社会の構築を図る。これらの諸施策は新しいライフスタイルやこれに対応した生産構造へ転換する過程で産業・企業に新たなフロンティアを提供し、今後の経済成長をより持続可能で確かなものとするものである。

表. 計画期間における主要経済指標

	計画期間平均
実質経済成長率 うち、内需寄与度	$3\frac{1}{2}\%$ 程度 $3\frac{3}{4}\%$ 程度
名目経済成長率	5%程度
消費者物価上昇率 卸売物価上昇率	2%程度 $\frac{1}{4}\%$ 程度
完全失業率 (最終年度)	$2\frac{1}{4}\%$ 程度

(注) 内外諸情勢には流動的要素が多いこと等から、上記の諸数値はある程度の幅をもって考えられるべきである。

## V. 行財政運営及び金融政策

### 1. 行財政運営の基本的方向

21世紀に向けた社会資本整備の重要性や、急速に進展しつつある人口高齢化への対応、国際社会における我が国の役割の増大等、我が国を巡る状況を踏まえ、今後の行財政需要には適切に対応していく必要がある。また地球社会と共存する生活大国づくりを目指した行財政運営により、環境と調和した内需主導型経済構造を定着させることも重要である。しかし、このことが安易に公的部門の拡大、国民負担の増大をもたらし、市場経済の活力を削ぐことになってはならない。

したがって、巨額の公債残高等将来への負担を内包した財政体質を前提とすれば、国民負担の上昇の抑制を基本としつつ、今後の行財政需要に適切に対応できるよう、国・地方を通じ簡素で効率的な政府を実現するため、引き続き行財政改革を推進する。

行政運営に当たっては、行政の公平性・透明性の確保に努める。また、事務事業の委譲、国の関与の見直し等により地方分権を推進するとともに、地方行政の減量化、効率化を図る。

### 2. 財政運営

#### (1)地球社会と共存する生活大国づくりと財政運営

計画期間中の財政運営においては、行財政運営の基本的方向に則り、地球社会と共存する生活大国づくりのために必要な公的財・サービスについては、重点的に供給する。また既存施策の不断の見直しによる歳出の節減・合理化を通じて財政規模の伸びを極力抑制する。具体的には、

○投資的経費については、公共投資基本計画に基づき、利用者の視点に立った整備目標も踏まえ、着実に社会資本の整備を図る。その配分に当たっては、特に国民生活の質の向上に重点を置く。また社会資本整備に当たっては、公共投資による着実な整備に加え、幅広く民間活力の活用を図る。

○社会保障については、長期的に安定的かつ有効に機能し得る制度としていくため、給付と負担の適正化・公平化等制度の見直し、効率化を進める。また「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の推進等、国民のニーズに沿ったきめ細かな施策の展開

を図る。

- 国際社会における我が国の役割の増大については、経済、科学、学術、文化、地球環境問題等多方面にわたり適切に対処する。
- その他の経費については、総額を極力抑制する。

今後とも財政事情等も勘案しつつ、経済状況の変動に応じ適切かつ機動的な財政運営に努める。

## (2)財政改革の推進

特例公債依存体質からの脱却は、長年にわたる歳出削減努力に加え、国内景気の力強い拡大による好調な税収等にも支えられ、平成2年度予算において達成された。

しかしながら、公債残高は174兆円（平成4年度末見込み）に達し、国債費が歳出予算の2割を超えるなど、財政の硬直化が著しい。今後の社会経済情勢の変化に伴う財政需要に適切に対応しつつ、効率的な資源配分を行っていくためには、引き続き財政改革を推進し、財政の対応力の回復を図ることが不可欠である。

地球社会と共存する生活大国づくりと財政改革を両立させることを目指し、今後の財政運営に当たっては、再び特例公債を発行しないことを基本として、公債残高が累増しないような財政体質の構築に向け、公債依存度の引下げに努める。

## (3)地方財政

地方公共団体は、生活大国づくりに向けた多極分散型国土形成、生活関連社会資本の整備、高齢化社会の進展への対応等の政策課題に対し、一層大きな役割を担うことが期待されている。計画期間中の地方財政運営については、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、政策課題に適切に対応する。また国・地方を通じる行財政の簡素効率化と経費の節減・合理化により歳出を極力抑制する。

幅広い見地から、国と地方公共団体の機能分担・費用分担の在り方について、検討を進める。補助金等については、地方公共団体の自主性に委ねるべきものにあっては補助事業の廃止や一般財源化等を進めるほか、零細補助金の整理、類似補助金の統合・メニュー化等により、その整理合理化を図る。

地方公共団体間の財政力格差の是正等の観点から、地方交付税制度を中心とした財政調整機能の活用を図る一方、地方公共団体が個性豊かな地域づくりに積極的に取り

組めるよう当該団体の自主性を尊重しつつ適切な支援を進める。

#### (4)今後の国民負担の在り方

国民負担の在り方については、究極的には国民が必要とする公共支出の水準と表裏をなすものであり、受益と負担のバランスを眺めつつ、国民的な選択が行われるべき事項である。

計画期間中においては、適度な経済成長の維持と行財政改革の推進により、国民経済に占める政府の規模を適切な水準にとどめつつ、地球社会と共存する生活大国づくりに努める。

長期的には、高齢化社会の進展に伴う年金をはじめとする社会保障給付費の増大等により、国民負担率はある程度上昇していかざるを得ないものと考えられるが、我が国が今後とも活力ある経済社会を維持していくためには、臨時行政改革推進審議会の答申の趣旨等を踏まえ、本格的高齢化社会の到来時における国民負担の上昇を極力抑制する必要がある。また上昇する場合も、租税負担よりは受益と負担の関係がより明確な社会保障負担に重点を置く。

租税は国民が社会共通の費用を広く公平に分ち合うものであるという基本的認識の下に、税負担の公平を確保し、税制の経済に対する中立性を保持し、税制の簡素化を図ることを基本原則として、税制の在り方について幅広く検討する。

### 3. 行政改革の推進

国・地方を通じる行政改革の推進により、簡素で効率的な政府を目指し、行政の公平性・透明性を確保するとともに、行政をこれからの時代にふさわしいものに作りかえていくことは、とりわけ重要な課題である。特に、地球社会と共存する生活大国の実現に当たっては、市場経済を基本とし民間部門の活力を十分に発揮させるよう、生活者の視点に立った市場ルールを確立するとともに制度・仕組みが国際的に調和のとれたものとするのが求められている。このため、行政改革を一層推進することとし、臨時行政改革推進審議会の答申等を最大限に尊重し、国民生活重視、国際化対応等の観点から規制緩和等を推進する。

## 4. 金融政策

### (1) 金融の自由化・国際化の推進

内外の利用者重視、国際金融センターとしての責務等の観点から、金融・資本市場における有効かつ適正な競争を促進し、市場の効率化・活性化を図るとともに、国際的にも調和のとれた制度、市場の構築を目指し、金融の自由化・国際化を推進する。このため、金融制度改革による各業態の金融機関等の相互参入、預貯金金利の自由化、金融商品の多様化、社債市場の諸規制・諸慣行の見直し、撤廃等、金融・資本市場の整備・拡充を図る。

金融の自由化・国際化の進展等により、投資者・預金者の保護、市場の公正性・透明性確保、金融機関等の経営の健全性確保の重要性が高まっており、金融機関等の自己資本・内部管理体制の充実、リスク管理の強化、ディスクロージャーの推進、証券取引等監視委員会の設立など、金融システムの安定性・信頼性確保のための環境の整備を図るとともに、行政の透明性の確保に努める。

### (2) 金融政策の運営

金融政策は、通貨価値の安定を基本としつつ、経済の健全性にも配慮し、適切かつ機動的に運営する。

金融自由化の進展を踏まえ、オープン市場における金融調節の有効性を高めるよう引き続き努める。



(参考資料)

1. 日本経済の地位の変化

(暦年)	1960	1970	1980	1990
米国のGNPの世界シェア	34.3	31.8	22.8	25.2
日本のGNPの世界シェア	2.9	6.3	8.9	13.7

(備考) IMF "International Financial Statistics" 等により作成、米国の90年はGDP

2. 国民総支出の年平均伸び率 (実質、単位：%)

(年度)	1976-80	1981-85	1986-90	1991
民間最終消費	4.0	3.2	4.2	2.8
民間住宅	△0.6	△1.3	9.2	△11.3
民間企業設備	5.3	6.2	10.9	3.0
政府最終消費	4.2	2.7	2.3	2.9
公的固定資本形成	4.3	△2.6	4.0	5.7
国民総支出	4.5	3.8	4.8	3.5
内需寄与度	4.0	2.9	5.5	2.2
外需寄与度	0.5	0.9	△0.7	1.3

名目国民総支出	10.0	5.8	6.1	5.4
---------	------	-----	-----	-----

(備考) 経済企画庁「国民経済計算年報」により作成

3. 経常収支の動向

(年度)	1980	1981	1982	1983	1984	1985
経常収支 (10億円)	△1,589	1,373	2,296	5,724	9,017	12,083
経常収支 (百万ドル)	△7,012	5,934	9,135	24,232	37,015	55,019
経常収支/GNP比率(%)	△0.6	0.5	0.8	2.0	2.9	3.7
(参考) 円の対ドルレート	217.40	227.38	249.66	236.39	244.19	221.09

(年度)	1986	1987	1988	1989	1990	1991
経常収支 (10億円)	15,055	11,694	9,902	7,637	4,718	11,962
経常収支 (百万ドル)	94,139	84,474	77,274	53,398	33,716	90,084
経常収支/GNP比率(%)	4.4	3.3	2.6	1.9	1.1	2.6
(参考) 円の対ドルレート	159.83	138.33	128.27	142.82	141.30	133.18

(備考) 日本銀行「国際収支統計月報」等により作成

#### 4. 物価の推移 (年平均上昇率)

(年度)	1976-80	1981-85	1986-90	1991
消費者物価 (%)	6.5	2.5	1.4	2.8
卸売物価 (%)	5.7	△0.6	△1.5	△0.7

(備考) 総務庁「消費者物価指数」、日本銀行「卸売物価指数」により作成

(参考) 国際比較 (1991暦年上昇率)

	日本	アメリカ	旧西ドイツ	フランス	イギリス
消費者物価 (%)	3.3	4.2	3.5	3.2	6.0
卸売物価 (%)	1.5	2.1	2.4	△1.3	5.6

(備考) 各国資料より作成

#### 5. 完全失業の推移

(年度)	1980	1981	1982	1983	1984	1985
完全失業率 (%)	2.09	2.22	2.47	2.67	2.67	2.65

(年度)	1986	1987	1988	1989	1990	1991
完全失業率 (%)	2.84	2.78	2.42	2.21	2.09	2.10

(備考) 総務庁「労働力調査」による

(参考) 国際比較 (1990暦年)

	日本	アメリカ	旧西ドイツ	フランス	イギリス
完全失業率 (%)	2.1	5.4	7.2	9.0	5.9

(備考) 各国資料より作成

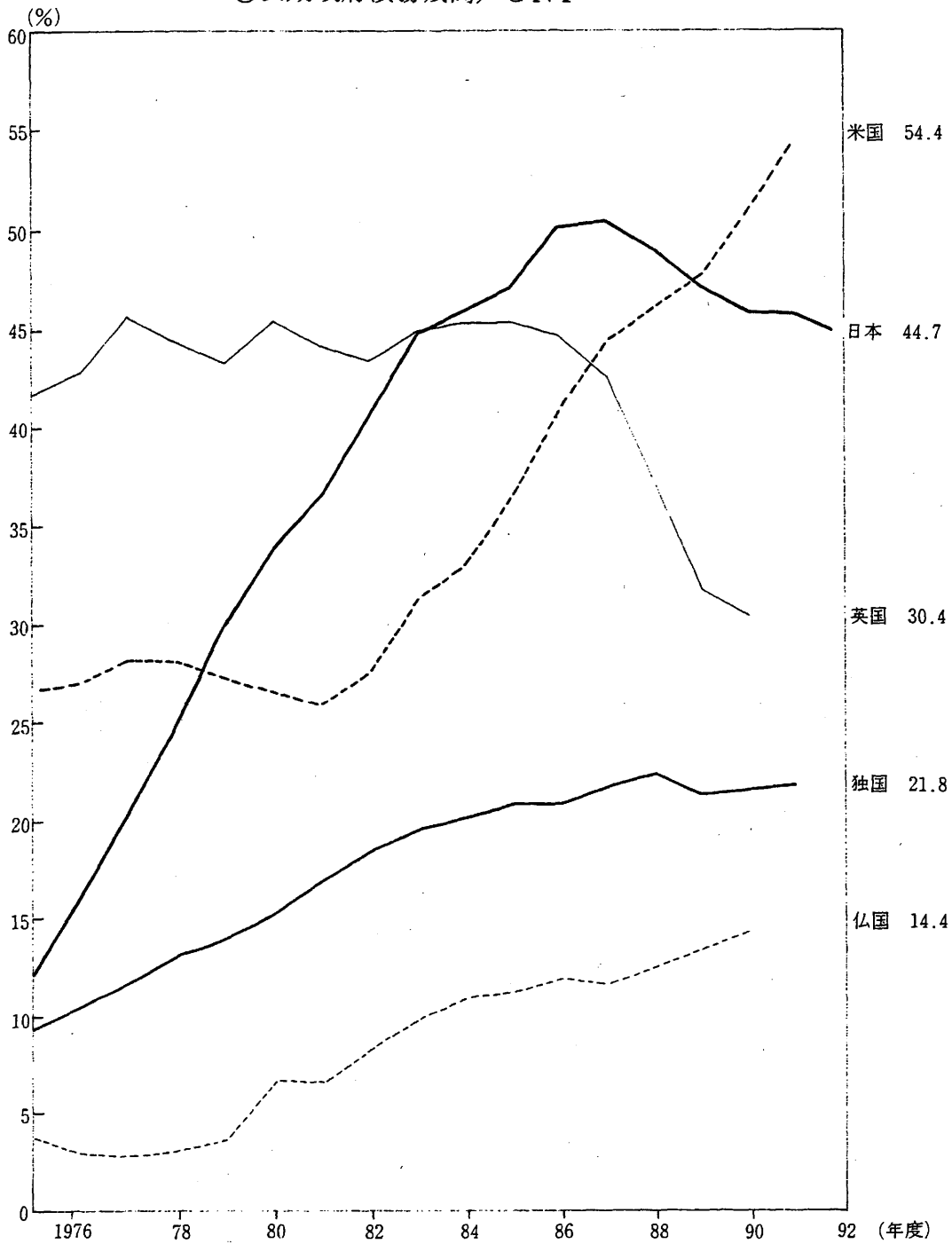
#### 6. 労働生産性の推移 (年平均伸び率) (%)

(年度)	1976-80	1981-85	1986-90
実質国民総支出	4.5	3.8	4.8
就業者数	1.2	0.9	1.5
総実労働時間	0.2	△0.0	△0.6
総労働投入量	1.4	0.9	1.0
一人あたり労働生産性	3.3	2.8	3.2
一時間あたり労働生産性	3.0	2.9	3.8

(備考) 総労働投入量は、就業者数に総実労働時間を乗じたもの  
経済企画庁「国民経済計算」、総務庁「労働力調査」、労働省「毎月勤労統計」により作成

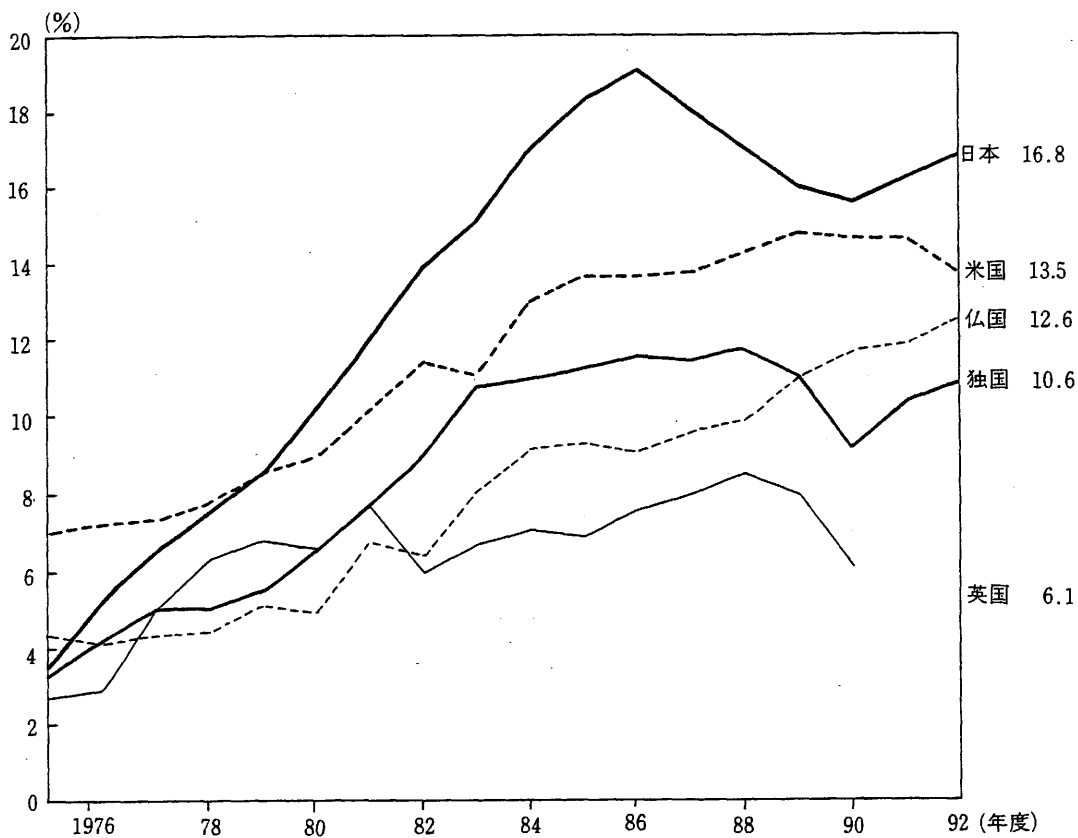
7. 財政状況の国債比較

①長期政府債務残高/GNP

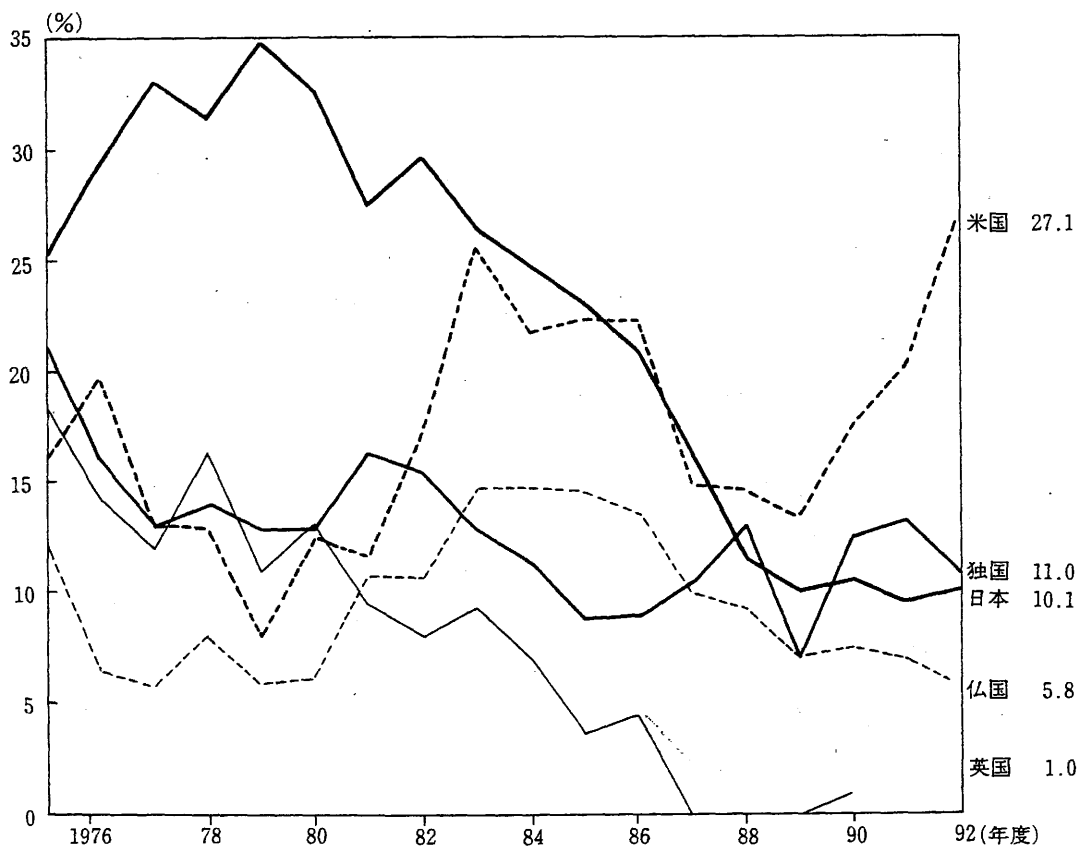


- (注) 1. 会計年度は日、英が4月～3月、米が前年10月～9月、独、仏が1月～12月  
 2. 90年度以前は実績。  
 91年度は、米は実績、日、仏、独は補正後予算  
 92年度は、米は実績見込み、日、仏、独は当初予算。  
 3. 独国の89年度以前は、旧西独のものである。

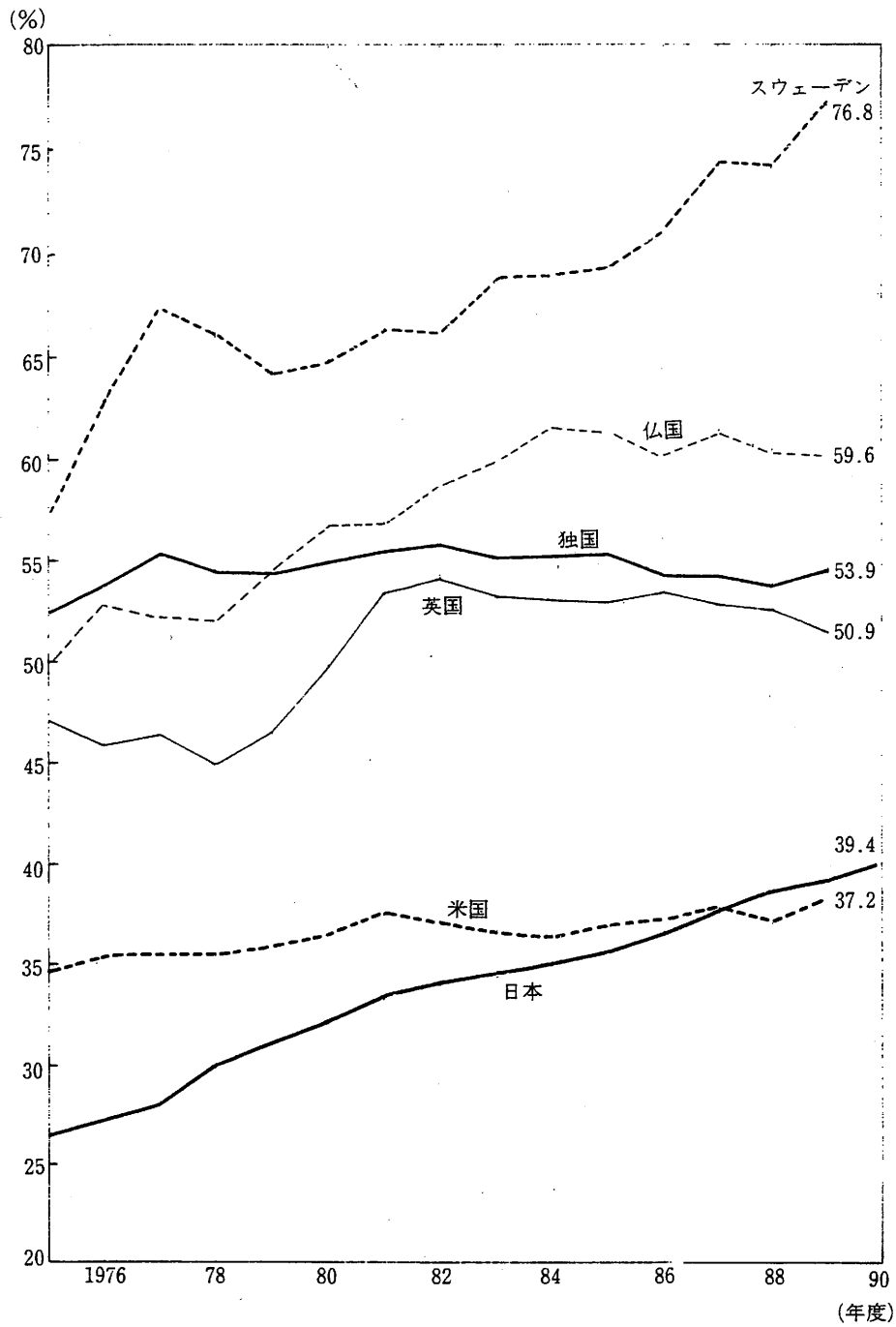
②利払費／歳出総額



③公債依存度



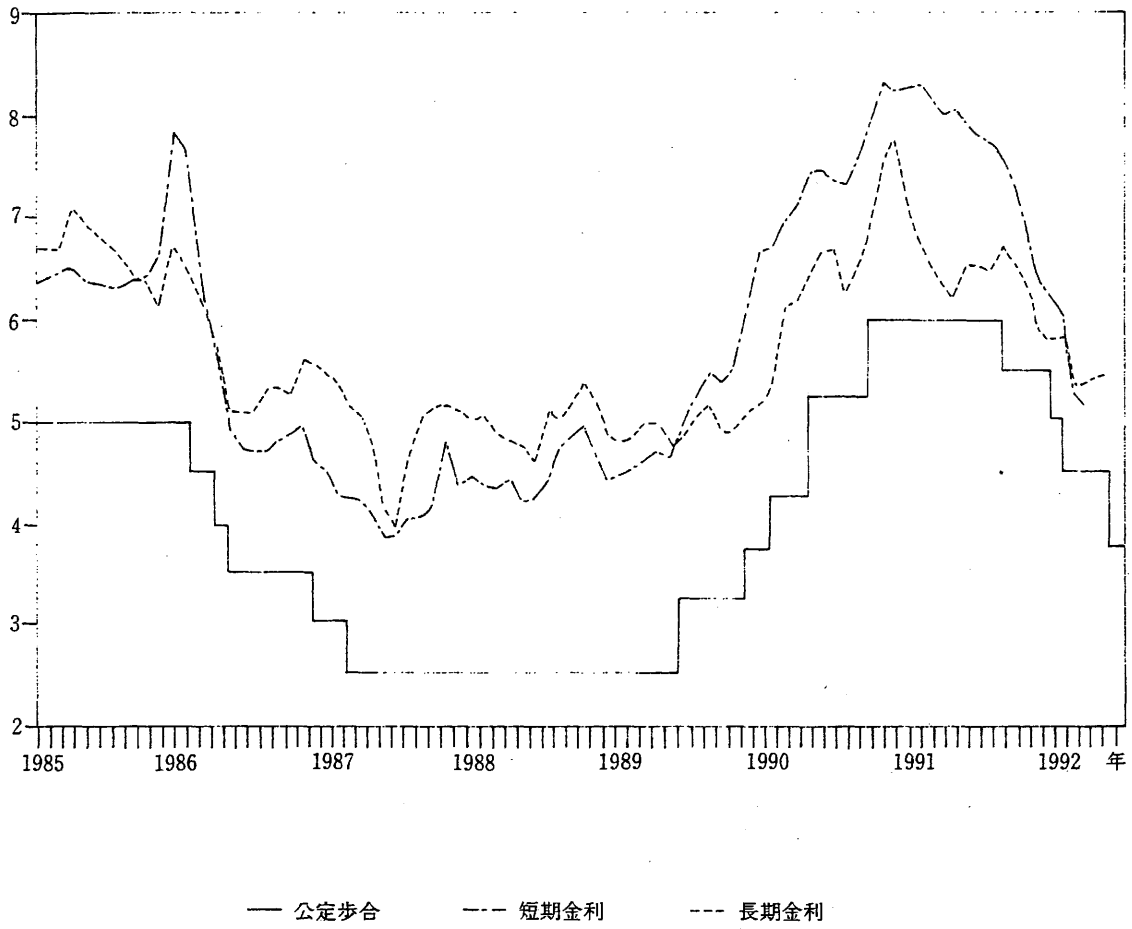
## 8. 国民負担率の国際比較



(注) 日本は年度、外国は暦年ベースである。

(資料) 経済企画庁「国民経済計算」、OECD「National Accounts」

## 9. 主要金利の推移



(注) 短期金利はCD (90-179日物) 新発レート、長期金利は10年物国債応募者レート。